

## 平成20年度 第3回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録(案)

◎日 時 平成20年12月24日(水) 午後2時00分～3時30分

◎場 所 宇都宮市役所 15A会議室(15階)

◎出席者 【委員】

大森分科会長, 木村委員, 高梨委員, 江連委員, 近藤委員

大山委員, 野澤委員, 三條委員, 浜野委員, 菊地委員, 高橋委員

蘆薺委員, 千保委員, 尾崎委員

※欠席 鯉淵委員, 松本委員, 手塚委員, 山田委員

【事務局】

高齢福祉課長, 高齢福祉課介護保険担当主幹, 高齢福祉課長補佐,

高齢福祉課企画グループ係長, 高齢福祉課職員

◎傍聴者 1名

◎会議経過

### 1 開会

### 2 議事

・協議事項

(1) 計画素案について

【事務局より説明】

千保委員: 資料13ページの要介護等認定率の伸び率が平成21年度15.5%から平成26年度には16.2%に伸びると予想しているが, 上昇する理由は何か。

事務局: 要介護等認定者数の推計については, 県が統一の見解を示しており, その見解に従って推計している。要支援・要介護1の認定率については, 平成19年度10月時点の認定率を基に推計, 要介護2以上の認定率は平成15年度から19年度までの10月時点の認定率を基に推計している。

尾崎委員: 介護従事者の人材の養成・確保については, 高齢者人口が増加するなか, 大変大きな問題である。計画上も記載されているが, 市としてどのように取り組んでいこうと考えているのか。

事務局: 介護者の養成・確保については, 行政のみの対応はなかなか難しい。

現在, 市として, ヘルパー2級の養成やケアマネジャーの研修会等を開催して, 人材の確保・養成を実施している。

尾崎委員: 介護報酬が3%上昇するという報道発表があるが, 介護現場では, 本当に介護者が激減している。市も, 緊急の問題として捉え, 対応してほしい。今後は, 市としても介護従事者数の把握を行うなど, 介護者の確保について, いろいろな角度から国等への働きかけを行ってほしい。

- 三條委員： 高齢者の生きがいつくりや団塊世代への支援において、行政だけの対応でなく、地域のリーダーを育てることが、今後、大切になってくるかと思う。
- 事務局： 「健康づくりの推進」や「介護予防事業」、「認知症サポーターの養成」などを通して、地域のリーダーを育成していこうと考えている。
- 千保委員： 資料19ページに特定健診のアンケートが記載されているが、「受診したいが、受け方がわからない」と答えている人が50%以上いる結果となっている。もう少し特定健診の推進に力を入れるべきと考えるが、この計画上では、どう対応していくのか。
- 事務局： 特定健診については、「疾病予防対策の推進」に位置付けており、46ページに事業内容について記載している。また91ページで目標値の設定を行っており、平成23年度までに、特定健診の受診率を60%まで上げることを目標に、力をいれていきたいと考えている。
- 木村委員： 介護予防教室に参加している人はまだ、外に出ることができる人であり、本当に支援が必要なのは閉じこもりがちな人である。このような人への支援が大切ではないか。
- 事務局： 介護予防教室は、小学校区で現在実施している。現在は、月1回56会場で開催しているが、今後は市内64全地区での実施を目指している。また、閉じこもりがちな高齢者に対しては、保健師等が訪問などを行っている。
- 木村委員： 先ほど、介護従事者の課題が出たが、全国の介護従事者の離職率は20%を超えていると聞かすが、市内の介護従事者の離職率はわかるか。
- 事務局： 把握していない。
- 三條委員： 「敬老会の開催支援」とあるが、参加している人は少ないと感じるが、現状はどうなっているのか。高齢者は、行きたくても、移動手段がないなどの理由で行くことが出来ないと聞いている。
- 事務局： 市内の地区において、単位自治会で実施しているところは、参加率も高い。対象者は75歳以上で、3人に1人が参加している状況であり、記念品や商品券等ではなく、地域ごとに自由な発想で開催できるよう支援するという形で、1人当たり1,500円を支給しており、出席率の向上を図っているところである。
- 千保委員： 資料25ページの、「介護保険事業の評価」において、「小規模多機能居宅介護」の利用者が少なく、また「介護予防訪問介護」においても利用回数が少ないのはどういう理由か。サービスの利用見込等は、介護保険料に直接関わってくることだと思うが。
- 事務局： 「小規模多機能居宅介護」については、施設整備が計画的に進んでおらず、サービス利用者数が少なかった。次期計画では、適切なサービスが提供できるよう、施設整備を計画的に進めていきたい。

また、「介護予防訪問介護」においては、利用見込を下回っており、目標値を達成できていないが、次期計画では、利用見込など前回の実績を踏まえて見込値を出している。

**三條委員：** 介護予防事業の中で、「総合相談事業の充実」とあるが、市では総合相談窓口等を設置しているのか。

**事務局：** 地域包括支援センターが地域の総合相談的役割を担っているほか、高齢福祉課内にも、介護保険専門相談電話を設置している。

また、認知症についても、総合的な相談体制が必要と考えており、計画の中でも総合相談体制の確立を盛り込んでいる。

**浜野委員：** 資料35ページに「まちぐるみで認知症ケア」として認知症対策がリーディングプロジェクトに記載されているが、具体的な事業が見えにくい。

認知症ケアにおいては、市だけではなくて、事業者や地域などとの協力が必要であることから、事業者と行政が協力しながら、支援体制を構築していきたいと考えている。

また、地域包括支援センターの認知度の向上については、地域包括支援センター運営協議会の役割を強化することが重要であるとする。本計画では71ページの図に運営協議会が明記されており、評価できる点だと思う。

**江連委員：** 地域包括支援センター運営協議会が先日開催されたが、そこでも、地域包括支援センターの認知度が低いことが話題となった。もっと、地域で汗をかく人を増やすことが大切である。

**野澤委員：** 横川地区では地区祭など各種団体の事業にも地域包括支援センターの職員が参加している。地区の人が地域包括支援センターを利用しやすいよう、センターの職員が地域の行事に参加して、積極的に地域との繋がりを作っていくことが大切である。

**事務局：** 地域包括支援センター運営協議会でも、地域包括支援センターの認知度が低いことが話題に上がっており、周知のための様々な工夫が必要だと感じている。

**千保委員：** 介護者の会には、認知症に関する相談の電話がかかってくると思うが、地域包括支援センターに繋いでいるのか。

**三條委員：** 相談者は、自分の居住地域を言いたがらないので、担当の地域包括支援センターを紹介することは難しい。また、介護に関する相談は、短時間で解決できるものは少なく、地域包括支援センターも他の業務で忙しいようで、十分な時間が取れないようだ。

**野澤委員：** 地区社協の協議会には、地域包括支援センターも参加しているのか。そういう場に顔を出していくことも重要だと思う。

**近藤委員：** 地域包括支援センターは現在、市から「特定高齢者把握事業」を委託されており、特定高齢者の候補者に連絡をしても、医療機関での受診を拒まれ、結局「特定高齢者」と決定される人は出てこない状況である。このような状況のな

か、市はこの特定高齢者把握事業の効果はあったと考えているのか。

**事務局**： 特定高齢者把握事業においては、当初、回答率を3割と見込んでいたが、8割の回答があった。地域包括支援センターの存在や介護予防事業について周知する上では、ある程度の効果があったものと考えている。また、特定高齢者把握事業で得られた地域の情報は、地域包括支援センターにとっても、有効な情報となるのではと考える。

**木村委員**： 特定高齢者とは何か。

**事務局**： 特定高齢者とは、いわゆる虚弱な高齢者である。基本チェックリストを高齢者に配布し、その点数によって、特定高齢者の候補者を割り出す。特定高齢者の候補者は、医療機関で生活機能評価を受けて、その結果「特定高齢者」か否か判断されるというものである。しかし、医療機関に行くかどうかは本人の意思によるものであり、特定高齢者を把握する上で苦慮しているところである。

**木村委員**： 現段階で特定高齢者はどれくらいいるのか。

**事務局**： 現在、作業中であるが、見込よりは下回っている。

**高橋委員**： 昨年度までは、特定高齢者の把握においては、病院の方でチェックを行っていたが、今年度から、市の方で事業を実施している。今日までに、チェックリストを持ってきた人は、1人だけである。

**江連委員**： 広報紙は情報が多すぎて見づらい。もう少し簡潔にしてほしい。

**野澤委員**： 地域においても回覧を回すが、冊子等を取らない人が多い。無関心であると情報が与えられても、なかなか手を伸ばしてはくれないのが実情だ。

**木村委員**： 地区社協の広報に、地域包括支援センターの電話番号や、福祉協力員について掲載されている。市の広報だけではなく、地区社協の広報など他の媒体に掲載してもらう方法もある。

**近藤委員**： 計画の愛称の「にっこり安心プラン」は芳賀で作られている梨の「にっこり」を連想するがいかがか。

**江連委員**： 「にっこり」の名前の梨は、栃木県内全域で作られているもので、栃木県特有のものである。

**事務局**： 計画の名前として、「第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保険事業計画」と名称がついているが、長いので、市民に本計画に親しみを持ってもらえるよう、計画の愛称をつけようと考えた。基本理念の「笑顔あふれる長寿社会」を踏まえ、「にっこり安心」という愛称をつけた。

### 3 その他

**事務局**： パブリックコメントを平成20年12月26日から翌年1月23日までの4週間実施する予定である。次回分科会は、2月の開催を予定している。

### 4 閉会